

2026年度 高知工科大学学生団体(「部」・「同好会」)及び各種委員会の情報発信ツールの取り扱いについて

■各学生団体においては、日々の活動に専念するとともに次のことに留意して、情報発信及び更新に心がけてください。

1. 学生団体の活動に関する情報を必要とする外部の人（特に本学への入学を希望し、課外活動に期待・関心を持つ者）に適切な情報を発信、提供すること。
（学生団体の利用する情報発信ツール（XやInstagram等の媒体）が更新されていない場合は、当該団体だけでなく大学への評価や期待をも失することとなります）
2. 高知工科大学校友会は、貴重な校友会費を原資として、学生団体の様々な活動を支援するために学生支援課の定める規約等に基づき、一般助成・特別助成を行っています。
3. 学生団体「部」においては、次の1～5に掲げることがらが満たされているか否かを通年で精査し、一般助成<学生団体活動費>及び特別助成の査定対象とします。
（大学祭実行委員会、よさこい運営委員会、KUT+illumination運営委員会への助成は、事前のプレゼンテーション及びヒアリングにより決定します。

1	「部」は、毎年度当初（所定期日まで）に当該学生団体の 各種情報更新報告書 を定められた書式に従い、学生支援課に提出すること。
2	「部」は、 1つ以上の情報発信ツール を利用し、その取扱いについては情報発信管理者・部長又はマネージャー等で責任を持つこと。
3	特に、 総合型選抜指定種目 （強化指定競技団体）は 2つ以上の情報発信ツール を利用し、その取扱いについては情報発信管理者・部長又はマネージャー等で責任を持つこと。
4	「部」は、対外試合やイベント開催予定、それらの結果、部員への連絡事項、新規入部者募集等の情報を 最低限月1回以上 更新すること。
5	ホームページやFacebookも作成している「部」は、情報の更新を行うこと。ただし、できないと判断する場合は、学生支援課と相談のうえ速やかに 削除すること 。

4. 学生団体「同好会」においては、次に掲げる1～4 ことがらが満たされているか否かを通年で精査し、同好会が「部」に昇格する際の判断対象とします。

1	「同好会」は、毎年度当初（所定期日まで）に当該学生団体の 各種情報更新報告書 を定められた書式に従い、学生支援課に提出すること。
2	「同好会」は、情報発信ツールの取り扱いについてよく相談し、その取扱いについては情報発信管理者・部長又はマネージャー等で責任を持つこと。
3	「同好会」は、対外試合やイベント開催予定、それらの結果、部員への連絡事項、新規入部者募集等の情報を 最低限月1回以上 更新することが望ましい。
4	ホームページやFacebookも作成している「同好会」は、情報の更新を行うこと。ただし、できないと判断する場合は、学生支援課と相談のうえ速やかに 削除すること 。